

令和7年 第2回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和7年2月20日

仙北市教育委員会

令和7年 第2回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和7年2月20日(木) 午後2時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	福田 裕司
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
学校教育課長	丹野 広史
北浦教育文化研究所長	斉藤 丈彦
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	草薨 直子
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	栗原 由紀子
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第3号	令和7年度仙北市教育行政方針について
議案第4号	令和7年度仙北市一般会計予算の教育費について
議案第5号	令和6年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第3号	令和7年第2回仙北市議会臨時会教育行政報告について
報告第4号	令和7年第3回仙北市議会定例会教育行政報告について
報告第5号	仙北市学校文化芸術活動指導者登録システム設置要綱の制定について

6 審議の経過及び結果

(坂本教育長職務代理)

ただいまから、令和7年第2回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

本日、須田教育長が体調不良で欠席のため、私が代理で進行を務めさせていただきます。大変緊張しておりますけど、皆様のご協力のもと、進めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐と赤上主事を任命します。署名員は、私と委員から細川委員を指名します。前回の会議録の承認についてですが、田口委員におかれましては、会議が終わり次第、署名をいただきます。次に、教育長挨拶ということですがけれども、阿部部長お願いいたします。

(阿部部長)

教育長の挨拶をお預かりしておりますので代読させていただきます。

本日は私から1点報告させていただきます。次年度の教育行政方針についてです。市が目指す幸福度NO.1を実現するために、次年度も学校教育においては「誰をも取り残さない教育」を、社会教育においては「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」を基本理念とし、様々な政策を講じています。また、学校の子どもたちの幸福度が上がるためには、職員にとってもウェルビーイングな学校でなくてはなりません。子どもにとっても職員にとっても、明日も行きたくなる学校を目指します。また、子どもの数が激減しているなかで、たくましく郷土の未来を切り開いていくことができる骨太の人間を育成します。そのために、引き続きヤマメ・サクラマスプロジェクトを具現化するとともに、地域に開かれた学校を目指すために市内全小中学校にコミュニティスクールを導入します。そして、地域学校協働本部の方々からなどの支援をいただきながら、ふるさと学習を充実させることで仙北プライドの醸成に努めます。更に、最大の課題である学校適正配置事業については具体的な計画策定の年となります。市民や保護者との意見交換を一層充実させ、具体的な計画案を令和7年度中に提示します。懸案の市民会館の改築問題や20周年行事など課題は山積みですが委員の皆様方からご指導・ご助言をいただき、令和7年度の教育委員会事業を展開していきますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(坂本教育長職務代理)

続きまして、教育長の報告について、阿部部長、引き続きお願いいたします。

(阿部教育部長)

教育長の報告についてです。

－資料により説明－

(坂本教育長職務代理)

今の報告につきまして何かご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、審議案件に入ります。議案第3号令和7年度仙北市教育行政方針についてお願いいたします。

(阿部教育部長)

令和7年度仙北市教育行政方針についてご説明申し上げます。資料の方は議案綴の2ページから詳しい内容を記載しております。議案第3号令和7年第3回仙北市議会定例会開会にあたりまして申し上げます、令和7年度教育行政方針の概要についてお話をさせていただきます。1.はじめにでございます。市の政策基本方針である「幸福度NO.1のまちを

目指し地域を次世代に継承する」を具現化するために、全ての市民が恵まれた教育環境の中で、生き生きと学び合い、心豊かな人間を育むまちづくりを進め、子どもたちが持つ可能性を最大限引き出すことができる教育文化のまちを目指します。また、たくましく郷土の未来を切り開くことができる骨太の人間の育成、行動する人材の育成、人づくり・つながりづくり・地域づくりに努め、これらの取組を通して「誰をも取り残さない教育」、「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」の実現を図ります。

続きまして、2. 誰をも取り残さない教育・誰もが生涯にわたって学び続ける教育の実現に向けての部分でございます。こちらの部分では、仙北市小・中学校共通の目標「望ましい学校教育環境の基本的な考え方、四つの重点項目のほか、ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業の推進、コミュニティスクールをすべての学校に導入し、地域とともにある学校づくりの推進、発達段階に応じた育成を目指す資質、能力を示す仙北市スクールビジョンに基づく校種を超えた連携による協働、SDGsの基本理念を基にした「誰をも取り残さない教育」の実現に努めていきます。社会教育では市民一人一人の学びを支援し、心豊かな人間性を育み、国際交流や世代間交流を進めながら伝統文化の保存・継承、新文化の創造に努めていきます。

5 ページからは各課・機関から具体的な記載をさせていただいております。

はじめに教育総務課であります。市長部局を含め、連絡調整を図るとともにより一層の相互連携を強化し、教育行政の更なる充実に取組ます。

続きまして、学校適正配置準備室です。令和7年度内に学校適正配置計画案の策定を目指します。

続きまして、学校教育課であります。はじめに学校施設の充実についてであります。教育環境の充実のほか、学校適正配置計画案の反映した仙北市学校施設長寿命化計画を更新します。学校教育の充実の部分につきましては児童生徒の生命、体の安全と心の健康の確保を最優先としているほか、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等、情報モラルへの対応、特別支援教育の充実、LGBTQ等の多様性への対応に努めて参ります。また、ICTの活用等については教員の資質向上に向けた研修充実を引き続き行うとともに、家庭での活用研修に励んで参ります。

続きまして、北浦教育文化研究所であります。はじめにヤマメ・サクラマスプロジェクト事業です。本市を背負って立つ志を育てるため、ふるさとキャリア教育を推進し、キャリアマイスター講演会の実施や「仙北市夢百科事典 せんぼく はたらくBOOK」の調整を継続します。また、仙北市子どもサミットで参加した児童生徒が見いだした本市の課題解決に向け、子どもたち自らが解決プロジェクトを計画、実施する取組を実施いたします。

続いて、言語活動の充実を基盤とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実についてであります。共感的な集団づくりや言語活動の充実を基盤としながら、「個別的な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実と、探究型授業の基本プロセスを機能させたICTを活用し、実践を図ります。

続いて、誰一人取り残さない教育の実現についてであります。多様化するニーズに対して県・課・部署・関係機関との連携を密にして適切に対処します。また、急務となっている部活動地域移行については、部活動統括コーディネーターを中心に実情に合わせたよりよい地域移行の在り方を検討していきます。

続きまして、国際理解教育の推進であります。ALT3名配置による教育環境の維持のほか、台湾の2中学校との姉妹提携校を核とした双方向交流の実施により、語学力やコミュニケーション力向上を図り、国際感覚を養っていきます。

続きまして、小学校教育への円滑な接続に向けた推進体制についてであります。園と小学校関係者で構成する幼小連携部会を設け「幼保小架け橋プログラム」の作成・実施をし、子どもの交流、職員の連携・研修を継続的に実施できるよう取組を進めます。

続きまして、総合給食センターであります。HACCP（ハサップ）に基づきました衛生管理の徹底はもちろんのこと、食材費の高騰が続く中、学校給食費の保護者負担についても検討して参ります。

続きまして、生涯学習課であります。「第4次仙北市社会教育中期計画」の理念の基、学習支援や環境整備の充実に努めるとともに、地域の教育力を学校教育に活用する地域学校協働活動を支援します。また「第3次仙北市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの想像力向上のため、読書に親しむ環境整備と情報提供に取組ます。

続きまして、公民館であります。若者が参加しやすい企画など多様性のある公民館事業を目指します。

続きまして、市民会館であります。誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流を行える場としての活用を考えて参ります。また、施設の老朽化が著しいことから計画的な改修を進めます。

続きまして、田沢湖図書館、学習資料館・イベント交流館、平福記念美術館であります。3館においては具体の企画展、展示などを紹介し、収集について更なる情報発信・強化に努めて参ります。

概要につきましては以上でございます。

(坂本教育長職務代理)

ご意見、ご質問等ございませんか。

(橋本委員)

内容については特にありませんけれども、角館中学校に設置予定の「校内教育支援センター」が予算の方に上がっていましたので、それをどこかに書き加えた方がいいと感じましたので、後で相談してみてください。

(田口委員)

関連して私も同じ点についてです。8ページの誰一人取り残さない教育の実現についての②子どもの学習や生活、心身の健康状況等把握・分析による不登校問題等の未然防止・早期発見・解決が重点に挙げられているわけで、今回、新たに教育支援センターが当初予算に付いておりましたので、非常に期待しておりますけれども、個人的に気になっているのはコロナ以降、本市の不登校が急激に増えているということです。2割から3割くらい仙北市でも増えているようです。特に角館中学校は大変だろうと常に感じておりました。ただ、仙北市でやっている様々な方向からの支援、相談活動、あるいは外部の連携等、やれることはやっているわけで、その中で不登校に対応していく学校現場に負担をかけているなど気になっていましたし、手詰まり感というか、なかなか新たな手立てというのは難しいところでしたけれども、こうした新たな一歩を踏み出せるのは大きな前進かなと感じています。不登校への多様な学びの場を提供するという意味で、非常に重要な役割を果たしてくれると期待していますので、推進して予算も付いた項目ですので、是非、具体的な施策として、教育支援センター設置という一文、本文に追加していただければと思います。

(橋本委員)

平福記念美術館にお願いですけれども、旧制角館中学校の創立100周年の企画展を計画しているということで、非常にタイムリーな企画だと思います。関係の皆様とよく打ち合わせをして素晴らしいものにしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

(坂本教育長職務代理)

他にありますか。

－質問なし－

よろしいでしょうか。それでは、議案第3号は承認いたします。

橋本委員、田口委員からありました学校支援センターについての記述、平福記念美術館での旧制角館中学校創立100周年の事業についてお願いしたいということで、よろしくをお願いします。

続きまして議案第4号令和7年度仙北市一般会計予算の教育費についてお願いいたします。

(阿部教育部長)

議案第4号令和7年度仙北市一般会計予算の教育費についてであります。当初予算につきましては11月の教育委員会定例会で予算の要求段階での概要をお話させていただきました。本日はその後、市長査定等の経過を経た後の状況を踏まえまして、特記すべき事項等につきまして、各課長から個別説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

(丹野学校教育課長)

令和7年度当初予算について、学校教育課から主に重点事項について説明させていただきます。議案綴20ページをご覧ください。歳出10款1項2目仙北市学校施設長寿命化計画更新事業費。こちらにつきましては令和2年度に策定した計画について、現在進めております学校適正配置計画を反映したものに更新するための予算を計上しております。続きまして、10款1項2目文教施設整備基金積立金。こちらについては、今年度で閉校する白岩小学校の財産処分に伴う費用を計上するものでございます。文科省の財産処分の承認条件等に従い、来年度開校予定のインターナショナルスクールへの校舎有償貸付分に対応するものでございます。10款1項3目公立学校施設冷房設備対応臨時交付金事業費。こちらにつきましても、閉校する白岩小学校の財産処分に伴う国庫納付金を計上するものでございます。国庫納付対象事業は、平成30年度から実施しました冷房設備工事でございます。開校予定のインターナショナルスクールに有償貸付する分に対応するもので、国庫納付金は有償貸付期間を単年毎に算出して申請するため、予算には令和8年度分を計上しております。

21ページをご覧ください。10款1項3目若鮎応援プラン祝金事業費は今まで支給しておりました進級・進学時の祝金に加えまして、大学等の上位学校への進学者に給付型の支援をする予算を計上しております。追加事業としましては学業成績が優秀であるにも関わらず、経済的理由などにより、就学する機会が失われないように寄附をいただいて行う事業でございます。現在、制度につきましては最終的に調整しておりますが、若鮎受給者のうち高校入学準備金、給食費など滞納がないことや大学等合格している方を対象に4月から募集を開始することとしております。5月には給付者を決定しまして、6月に諸手続きを行います。7月には1回目の支給を考えております。給付者の意向を尊重するために、給付者の在学を確認しながら、年4回支給するスケジュールで現在、調整しております。

22ページをご覧ください。10款3項2目中学校部活動指導員配置事業につきましては令和2年度から配置しております運動部の指導員に加えまして、文化部の指導員で会計年度任用職員を配置する予定であります。なお、文化部の指導員は吹奏楽を想定しております。学校教育課からは以上です。

(草薨生涯学習課長)

資料の25ページをご覧ください。生涯学習課の予算について説明させていただきます。歳出予算10款5項1目、上から5段目の学校・家庭・地域連携総合推進事業費です。こ

こちらの当初予算額が309万円となっています。要求段階では423万4,000円となっておりましたが、その後の査定を経て114万4,000円の減額となっています。この減額の理由としましては、令和7年度に新規事業として予定していました、放課後子ども教室の開設が見送りになったためであります。説明は以上です。

(高倉中央公民館長)

中央公民館です。議案綴の26ページをご覧ください。新年度予算につきましては11月の要求時に説明した内容との変更点につきましてご説明いたします。はじめに歳入13款1項4目農林水産業使用料につきましては、来年度から建物の歳出予算を所管しております西木市民センターへの移動となっております。続いて、歳出10款5項1目花いっぱい運動事業費につきましては、査定によりまして減額となっており、対前年比では3万8,000円の減額となっております。その他については要求時の金額と変更ございません。中央公民館からの説明は以上となります。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

仙北市民会館です。ページは28ページになります。要求のところから変わったところが四つありまして、それぞれ説明いたします。歳出10款5項9目管理運営費の一番最後にあります館内時計表示設備賃借料ですけれども、こちら当初の要求の説明の時には、修繕料ということで一式計上していましたが、こちら5年の賃貸借ということになりました。続きまして、歳出の上から4段目、舞台運営費になります。こちらの概要の一番最後、舞台デジタルミキサー賃貸借ですが、こちらにつきましても一括の購入で予定しておりましたが、5年の賃貸借ということによって変わっております。続きまして、その下、市制20周年記念自主事業運営費。こちらにつきまして、要求の際には事業を分けていませんでしたが、自主事業の方と分けまして、市制20周年のイベントということで、ドラム・タオの全国ツアー、明治大学の公演の際の仮ステージ設置工事ということで市制20周年の記念事業運営費となっております。最後に市民会館の施設整備事業費ということで大規模改修分を計上していましたが、そちらのほうは削除となりましたので予算はついておりません。以上となります。

(坂本教育長職務代理)

ここまでの説明でご質問、ご意見はございますか。

(橋本委員)

市民会館の大規模改修事業ですけれども、残念ながら、予算措置されなかったそうなんですけれども、この後も粘り強く要求していただきたいと思います。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

そこについては年度当初に限らず、その都度いろいろ補助金等探しまして、市の財政とも話をしながら早期に進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

(坂本教育長職務代理)

よろしいでしょうか。他に何かございませんか。

－質問なし－

それでは、議案第4号は承認といたします。

続きまして、議案第5号令和6年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてお願いいたします。

(阿部教育部長)

続きまして、議案第5号令和6年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてであります。今回の補正につきましては最終の補正のタイミングということになります。ほとんどが事業の精算による減額補正となっております。特に説明を要する事業につきまして、各

課長の方から説明をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

(湯澤教育総務課長)

教育総務課の補正になります。33ページをご覧ください。はじめに歳入の教育費寄附金についてですけれども、10万円の増額補正となっております。昨年の11月に角館感恩講様から育英奨学基金のためにということでご寄附いただいた分になっております。次に歳出の二つ目、10款1項3目育英奨学基金繰出金についてです。こちらは一般会計から育英奨学基金の方に繰り出す予算となっておりますけれども、13万6,000円の減額補正となっております。先ほどの寄附金の部分とゲットバック制度の返還免除額確定によるものとなります。最後に34ページをご覧ください。育英奨学基金繰出金にかかる令和7年度分の債務負担行為の減額補正になります。左側、補正前の限度額として、1,101万2,000円としていたものを、補正後の限度額として、令和7年度当初予算要求額に合わせた形で995万6,000円としております。以上になります。

(丹野学校教育課長)

学校教育課からは資料の37ページから41ページとなっておりますが、ほぼ実績見込や確定による補正ですので、特に説明が必要だと思われる事業につきまして説明いたします。説明の前に訂正がございます。39ページの左上、10款1項3目と記載されておりますが、正しくは10款3項1目でございます。申し訳ございませんが訂正のほどよろしくお願ひします。それでは説明に入らせていただきます。

議案綴38ページをご覧ください。10款1項3目公立学校施設冷房設備対応臨時交付金事業費。こちら先ほど当初予算でご説明したとおりですが、今年度で閉校する白岩小学校の財産処分に伴う国庫納付金を補正するものでございます。先ほど当初予算の計上は令和8年度分でございましたが、3月補正の額につきましては令和7年度分の計上としております。続きまして、10款2項1目学校施設環境改善交付金事業費。こちらにつきましては事業の確定による減額補正でございます。額が大きいので少し説明させていただきます。減額が大きくなった要因としましては、昨今の資材単価の高騰や物価の高騰等を考慮しまして、当初予算の方を計上しておりましたが、想定ほど上がらなかったことに加えまして、この事業につきまして、工事に先立ちまして実施設計を委託して行っております。その実施設計の中では、工事のコスト縮減を考慮した設計にいたしましたところ、その効果が出たのかなと感じております。なお、この事業が減額となったことに伴いまして、歳入の21款1項9目教育債。小学校施設等整備事業債も減額となっております。続きまして、10款3項1目中学校費。学校施設環境改善交付金事業費。こちら小学校同様に実施設計の方を委託しました。こちらの方も学校は別ですが、極力コスト縮減ということで設計条件を整えまして、設計した結果が、工事の方に反映したと思っております。学校教育課からの説明は、以上となります。

(大石総合給食センター所長)

総合給食センターからは43ページをご覧ください。歳出10款6項3目給食センター管理運営費の光熱水費の電気及びガスの料金、それぞれ200万円の減額は、今後の見込みによるものです。次に、車両維持管理費の需用費3万円の補正については、燃料費の高騰による不足が見込まれるための増額となっております。説明は以上です。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

続きまして、仙北市民会館です。46ページになります。歳出10款5項9目管理運営費の水道、下水道の使用料といたしまして、今年度見込まれる使用料の不足分を計上しております。以上です。

(栗原学習資料館・イベント交流館館長)

学習資料館・イベント交流館です。資料の47ページをご覧ください。歳入について主なものとして、イベント交流館観覧料の減額と著作権料の増額を計上しています。歳出については、すべて今後の支出見込額を精査した減額補正です。以上です。

(小松平福記念美術館館長)

平福記念美術館です。最後48ページをご覧ください。歳入に関しましては、美術館の観覧料、図書等頒布代金、書籍販売手数料について、実績見込による減額補正をしております。歳出につきましては、管理運営費において、燃料費、電気料、保険料、使用料の項目で精算見込額算出による減額補正をしております。児童生徒県南美術展開催費において報償費の項目で不用額が生じたため、減額補正をしております。以上です。

(坂本教育長職務代理)

ただ今の件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(田口委員)

38ページの10款2項1目特別支援教育支援員派遣事業費の報酬で531万円の減額ですけれども、これは当初予定した人数よりも採用が少なかったための減額でしょうか。また、採用を募集しても応募者がいなくて報酬を支払わなくて済んだためなのか、その事情を教えてくださいたいです。

(丹野学校教育課長)

田口委員の質問でございしますが、特別支援員の小学校費の方でございしますが、確かに募集しても人数集まらないという現状もございました。ただ、報酬が530万以上の減額という実績につきましては、人数が多いことと、日額の報酬ですので会計年度職員の人数というのが、年度末まで分からないということで、このような金額となってしまいました。募集を周知して、来ていただけるよう環境は整えておりますが、なかなか集まらないという現状もそうですが、予算上は必要な人数で予算措置しておりますのでこのような金額となっております。

(田口委員)

確認ですけれども、現場で必要とされる人数は、採用できずに空いた期間があるかもしれませんが、必要人数については賄われているという認識でよろしいでしょうか。

(丹野学校教育課長)

はい。募集する人数は学校の方とも調整しまして満たすようにしております。来年度の特別支援員の数につきましては、小学校の方は変わりませんが、中学校の方はもう少し絞りまして、人数の方は減らしております。その代わりに、先ほど委員の方からお話しありました角中での校内教育支援センターの方にも会計年度職員を配置する予定ですので、特別支援員に限らず、学校の先生方の指導補助という形では、ある程度満たしている結果になっていると思われまます。

(坂本教育長職務代理者)

よろしいでしょうか。他に何か質問はございませんか。

－質問なし－

それでは、議案第5号は承認といたします。

続きまして、報告事項に入ります。報告第3号令和7年第2回仙北市議会臨時会教育行政報告についてお願いいたします。

(阿部教育部長)

報告第3号仙北市教育行政報告についてであります。議案綴りの51ページからです。令和7年第2回仙北市議会臨時会にあたり、教育行政報告をしたものでございます。

はじめに学校教育課であります。角館中学校の台湾訪問交流についてであります。昨年

の12月22日から26日までの期間で、角館中学校生徒5名が台中市の恵文高級中学を訪問して行った交流活動並びに1月31日に同校で行われました報告会の模様について報告をしたものです。

続きまして、第61回東北中学校スキー大会についてであります。1月24日から26日にかけて、青森県大鰐スキー場で開催されました第61回東北中学校スキー大会クロスカントリー競技での神代中学校の活躍について報告をしております。

続きまして、第55回大曲仙北小中学校スキー大会についてであります。1月25日、26日に、たぎわ湖スキー場・田沢湖スポーツセンタークロスカントリーコースで開催されました第55回大曲仙北小中学校スキー大会の模様について報告をしたところであります。教育行政報告の概要については、以上でございます。

(坂本教育長職務代理者)

この件につきまして、何かご質問、ご意見はございませんか。

すみません私からですが、台湾訪問について分かる範囲で結構ですが、来年度あるいは再来年度、角館中学校以外に広げる予定はあるのでしょうか。

(阿部教育部長)

来年度、生保内中学校に台北市立北投国民中学校から訪問団がいらしていただいて交流することになってございます。角館中と生保内中こちら2校が姉妹校提携をしておりますので、こちらを核にしながら交流を進めていく予定です。

(坂本教育長職務代理者)

今後、1年おきに行き来するという予定ですか。

(阿部教育部長)

はい。

(坂本教育長職務代理者)

分かりました。ありがとうございます。

他にご質問ございますか。

—質問なし—

続きまして、報告第4号令和7年第3回仙北市議会定例会教育行政報告についてお願いいたします。

(阿部教育部長)

続きまして、報告第4号になります。令和7年第3回仙北市議会定例会開会にあたりまして、主な事項について教育行政報告をする概要でございます。議案綴りの54ページからになります。

はじめに、学校適正配置準備室から学校適正配置計画（素案）についてであります。学校統合の組み合わせにつきましては、小学校の3校統合案、中学校の3校統合案と4校統合案について意見を伺い、これらの案で検討していくことに理解をいただいたことを受け、学校適正配置検討委員会で、学校適正配置計画（素案）の検討を行ったこと。検討委員会からは、計画完成後概ね10年先まで見通し、継続できる再編を目指すことを申し添えられたこと。本議会定例会会期中に議員に説明する機会を設けさせていただく予定であることを説明いたします。

続きまして、学校教育課であります。令和6年度卒業証書授与式及び令和7年度入学式についてであります。小・中学校の令和6年度卒業証書授与式、令和7年度の入学式の日程を説明いたします。今年度末で閉校いたします白岩小学校卒業証書授与式につきましては、式内容を説明するとともに各式への隣席を促す説明をしております。

続きまして、総合給食センターであります。思い出に残る給食についてです。12月か

ら2月までの期間のスペシャル給食の実施。1月の全国学校給食週間に合わせまして、秋田の郷土料理や秋田県産の食材を取り入れた給食の実施、また、3月には中学3年生を対象とする「リクエスト給食」を実施する旨、説明をいたしました。

続きまして、学習資料館・イベント交流館であります。ギャラリートークの開催についてであります。2月22日に開催する「没後1年 追悼西木正明展」のギャラリートークにつきまして、西木正明氏の息子さんであります絢さんをお招きして、作家や父としての一面を語っていただくギャラリートークの模様を説明することとしております。

教育行政報告の概要については、以上でございます。

(坂本教育長職務代理人)

今の件につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

続きまして、報告第5号仙北市学校文化芸術活動指導者登録システム設置要綱の制定についてお願いいたします。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

仙北市学校文化芸術活動指導者登録システム設置要綱について、説明させていただきまします。仙北市スポーツ指導者登録制度と同様の形で、仙北市学校文化芸術活動指導者登録制度をスタートさせたいと考えており、その設置要綱ということになります。仙北市内児童生徒の文化芸術活動の普及、発展、環境整備を図っていくために、学校文化芸術活動指導者登録をしてもらい、学校の部活動などの要請に応じて、指導者の情報を提供するという制度になります。学校文化芸術活動指導者が、登録した指導可能な分野、指導できる曜日や時間、指導対象等の条件と、依頼者この場合は小・中学校の校長になりますが、その条件がマッチした場合、指導者の情報を依頼者の方に提供して、マッチングを図っていきたいと考えております。以上で説明は終わります。

(坂本教育長職務代理人)

ただ今の件につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(田口委員)

これについての質問ではありませんが、昨年、運動部活動指導者登録システムをスタートさせておりますが、現在の登録者はどれくらいでしょうか。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

現在8名です。

(田口委員)

その8名は、実際に中学校で指導をされていらっしゃるのでしょうか。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

登録はしておりますけれども、マッチングはしておりません。元々いた人を登録している状況になります。

(田口委員)

分かりました。

(坂本教育長職務代理人)

他に何か質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、その他に移らせていただきます。いじめ、不登校対策についてお願いいたします。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

1月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについてです。1月は小学校が1件、中学校が1件です。

続いて不登校についてですけれども、小学生7名、中学生25名、計32名となりま

す。中学生が1名増です。

スペース・イオの活用は4名でした。さくら教室の活用は0となっております。以上で終わります。

(坂本教育長職務代理人)

よろしいでしょうか。

続きまして、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いいたします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の令和6年第17回定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで教えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(坂本教育長職務代理人)

次に学校適正配置準備室からの報告をお願いいたします。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室からは、2点報告いたします。1点目は、先月1月28日に三種町に行政視察に行きまして、教育長も含め6名で行きまして、三種町では、令和8年度に中学校を1校に統合。そして9年度には、小学校の統合を控えています。開校までのスケジュールですとか、校名・校歌・校章の制定の進め方等について勉強させていただきました。

2点目は、今月4日から今日20日までにかけて、生保内地区で生保内小中学校の再編について、保護者を対象に説明を行っています。内容については、計画の素案の原案としている中学校について、生保内地区は統合か存続かについて、通学面ですとか、あるいは人数の違いによるメリットですとか課題といったところを説明して、この事を4月までにゆっくりと考えていただきたいということで話をしてきました。4月には保護者の意向を集約しまして、教育委員会で総合的に判断していくという話をしに行きました。報告は以上です。

(坂本教育長職務代理人)

続きまして、仙北市における部活動の地域移行推進計画(案)についてお願いいたします。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

仙北市における部活動の地域移行推進計画(案)について、今月の12日に地域移行検討委員会の方を開催しまして、案の方を整えたところです。また3月12日に仙北市部活動地域移行推進本部を開催して、本案について委員の皆様方からご意見をいただきながら、今年度を目処に仙北市における部活動の地域移行推進計画を完成させたいと考えております。教育委員の皆様方には大変ご多用のところ恐縮でございますけれども、本案についてご検討をよろしくお願いいたします。お気づきの点については、2月27日開催の臨時会にて、ご意見を伺えればと思いますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。以上です。

(坂本教育長職務代理人)

続きまして、仙北市子ども読書活動推進計画(案)についてお願いいたします。

(草薨生涯学習課長)

本日、委員の皆様方に「第3次仙北市子ども読書活動推進計画(案)」をお配りさせていただきました。計画の期間は令和7年度から11年度までとなっております。現在、作業部会において推進計画(案)を策定しており、関係部署に対して確認していただく準備を進めているところです。委員の皆様には大変お忙しいところ恐縮ですが、ご一読いただきお気づきの箇所がありましたら、2月27日までに生涯学習課の方にお知らせいただき

ますようお願いいたします。どうかよろしくお願ひいたします。

(坂本教育長職務代理者)

二つの件につきまして、2月27日まで意見を提出することでお願ひいたします。

その他ございますか。

(湯澤教育総務課長)

令和7年度の仙北市の教育の冊子の作成に向けてですけれども、来月の定例会の時に令和7年度仙北市の教育の冊子作成に向けて、教育委員の皆様からご意見等伺えればと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(坂本教育長職務代理者)

仙北市の教育の意見を3月18日の定例会の時にということでしたので、お願ひいたします。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

市民会館です。皆さんの方にA4のチラシを1枚お渡ししておりますけれども、3月20日、春分の日になりますけれども、市民会館ロビーコンサートが行われます。今回、大木綾乃さんをお招きしまして、ロビーコンサートという名前にはなっておりますが、舞台の方に席とステージをつくりまして、コンサートを行いたいと思っております。来ていただければ大変ありがたいです。よろしくお願ひします。

(佐藤田沢湖公民館長)

田沢湖公民館です。皆様のお手元にお配りしています「第10回田沢湖公民館祭り」のお知らせになります。今年度は3月5日、6日、7日の3日間開催いたします。日頃、公民館の方で活動されております皆様方の作品展示のほか、無料の体験コーナー各種取り揃えておりますので、ご興味のある方は是非お越しください。以上です。

(小松美術館長)

平福記念美術館です。明日から、企画展「祈りの美術 河正雄コレクション～報恩展」が始まります。オープニングセレモニーには、ご足労をおかけしますが、委員の皆様、いらっしゃってくださる方どうかよろしくお願ひします。

(坂本教育長職務代理者)

よろしいでしょうか。

以上を持ちまして令和7年第2回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。本日は拙い進行ではありましたが、皆様ご協力ありがとうございました。教育長の早い回復を願ひたいと思ひます。来月は18日です。それまで卒業式とかいろいろございますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後3時00分)